

「始末書の書き方教室」掲載例文使用条件

- ① 「始末書の書き方教室」（以下「本サイト」）の例文は、学校提出に限りその使用を認めます。
- ② 本サイトの例文を使用し、何らかの問題が発生しても、本サイトおよび管理人は**一切の責任を負わない**ものとします。
- ③ 本サイトの例文を使用する場合、すべてにおいて**使用者の自己責任**で対応するものとします。
- ④ 本サイトおよび例文に関しては、苦情等は一切受け付けませんものとします。
- ⑤ 何かしらの問題が発生する可能性がある判断した場合、使用は控えてください。
- ⑥ 本サイトの例文を他サイトへ転載することは、理由のいかんを問わず厳禁とします。
- ⑦ 他サイトからの直リンクは一切禁止します。

以上

我が子のピンチを救え！
始末書の書き方教室

始末書

平成●年●月●日

●●市立●●中学校

2年1組担任 ●●●●先生

2年1組 山田ポン助

保護者 山田ポン太郎

平成●年夏休みに課題として出された読書感想文を、私どもの二男ポン助がインターネット上に掲載されている第三者の文章を、自分で書いたものと偽って提出いたしました。このような行為に及びましたことは保護者として面目次第もございません。

今回の件につきまして、本人に厳しく事情を問いただしたところ、「つい、出来心で」と申しておりました。しかし、人の書いた文章を無断で流用し、自分で書いたと偽ることは著作権法に触れる立派な犯罪である由を、読書感想文がいかにか心を養うのに貴重な課題であるかを、そして、このような不正行為は●●先生の信頼に背いたばかりではなく、クラスメイトに対しても裏切りの行為であると徹底的に諭しましたところ、ポン助も十分に反省し、もう二度と人の書いた文章を流用しないことを約束いたしました。

私どももポン助に対し厳しく教育をしてきたつもりでした。しかし、今回の不始末を引き起こしたことは、子どもに対しての接し方や、保護者としての態度にも問題があった故と、息子ポン助ともども深く反省しております。

今後二度とこのような不正行為をさせないようポン助には厳しい態度で接し、保護者責任を果たす所存でございます。ポン助本人も深く反省をしており、もう二度と不正な行為はしないと約束をいたしました。なにとぞ寛容なご措置を賜りますようお願い申し上げます。

以上